

彦 監 委 第 83 号

平成 26 年(2014 年)8 月 4 日

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 内 堀 喜代治

彦根市監査委員 小 川 喜三郎

平成 25 年度（2013 年度）彦根市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 25 年度（2013 年度）彦根市公営企業会計（病院事業会計、水道事業会計）決算および附属書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

# 目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
彦根市立病院事業会計	2
1 業務実績	2
2 予算の執行状況	4
3 経営状況	6
4 財政状態	8
5 経営分析	9
6 むすび	10
彦根市水道事業会計	12
1 業務実績	12
2 予算の執行状況	13
3 経営状況	15
4 財政状態	17
5 経営分析	18
6 むすび	19
第5 決算審査資料	21

## 注 記

- 本文中および表中の金額は、原則として四捨五入により千円単位としているが、端数調整のため、切り上げまたは切り捨てている場合がある。
- 小数で表示している数値は、原則として四捨五入により小数点以下第1位まで表示しているが、端数調整のため、切り上げまたは切り捨てている場合がある。

# 平成 25 年度（2013 年度）彦根市公営企業会計決算審査意見書

## 第 1 審査の対象

平成 25 年度（2013 年度）彦根市立病院事業会計決算

平成 25 年度（2013 年度）彦根市水道事業会計決算

## 第 2 審査の期間

平成 26 年（2014 年）6 月 4 日から同年 7 月 11 日まで

## 第 3 審査の方法

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された彦根市立病院事業会計および彦根市水道事業会計の平成 25 年度決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表）および決算附属書類（事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績および財政状態を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳票および証拠書類等と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施した。さらに、事業の推移と現状を明らかにし、経営内容の動向を把握するため計数の分析を行い、経済性の発揮および公共の福祉の増進に主眼をおき考察した。

## 第 4 審査の結果

審査した決算書類および決算附属書類は、いずれも地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、経営成績および財政状態は適正に表示され、また、証拠書類および関係簿冊等と照合した結果、計数は正確であり、かつ、事務処理も適正であることを認めた。

以下、会計ごとの審査意見は次のとおりである。

# 彦根市立病院事業会計

## 1 業務実績

当年度の延患者数は359,148人で、前年度に比べ、2,108人(0.6%)減少している。これを入院・外来別に見ると、入院患者数は119,032人(1日平均326.1人)で、前年度に比べ4,505人(3.6%)減少し、外来患者数は240,116人(1日平均984.1人)で、2,397人(1.0%)増加している。

病棟運営の効率性を示す病床利用率は71.2%で、前年度より2.2ポイント減少している。

次に診療科別の延べ入院患者数のうち、前年度に比べ増加した主な診療科は、呼吸器科、(1,608人増)、歯科口腔外科(833人増)等である。一方、減少した主な診療科は、脳神経外科(4,736人減)、緩和ケア科(836人減)、小児科(781人減)等である。

外来患者数については、前年度に比べ増加した主な診療科は、歯科口腔外科(2,880人増)、内科(1,435人増)等である。一方、減少した診療科は、耳鼻いんこう科(1,040人減)、小児科(1,001人減)等である。麻酔科(1,447人減)は平成25年1月以降の外来診療の休止により皆減となっている。

患者数の推移、病床利用状況および診療科別患者数の状況は、次表のとおりである。

患者数の推移

(単位:人)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
延入院患者数	119,032	123,537	120,708	119,396	117,447
延外来患者数	240,116	237,719	244,551	240,678	241,883
計	359,148	361,256	365,259	360,074	359,330

病床利用状況

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
病 床 数	458 床	458 床	470 床	470 床	470 床
延入院患者数	119,032 人	123,537 人	120,708 人	119,396 人	117,447 人
延稼働病床数	167,170 床	168,262 床	172,020 床	171,550 床	171,550 床
病 床 利 用 率	71.2%	73.4%	70.2%	69.6%	68.5%

(注) 病床数は、各年度末現在の病床数である。

診療科別患者数の状況

(単位：人・%)

区分 診療科	入院			外来			計		
	延べ患者数		前年度対比 $\frac{(A)}{(B)}$	延べ患者数		前年度対比 $\frac{(A)}{(B)}$	延べ患者数		前年度対比 $\frac{(A)}{(B)}$
	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	
内科	20,953	21,259	98.6	43,236	41,801	103.4	64,189	63,060	101.8
循環器科	16,861	16,321	103.3	19,265	18,521	104.0	36,126	34,842	103.7
呼吸器科	17,731	16,123	110.0	10,543	10,428	101.1	28,274	26,551	106.5
神経内科	0	0	-	6,251	5,838	107.1	6,251	5,838	107.1
心療内科	0	0	-	1,346	1,703	79.0	1,346	1,703	79.0
小児科	4,162	4,943	84.2	16,728	17,729	94.4	20,890	22,672	92.1
外科	9,059	8,795	103.0	10,924	11,084	98.6	19,983	19,879	100.5
整形外科	15,252	15,063	101.3	26,334	26,209	100.5	41,586	41,272	100.8
産婦人科	773	705	109.6	4,429	4,624	95.8	5,202	5,329	97.6
泌尿器科	6,002	6,689	89.7	23,420	22,679	103.3	29,422	29,368	100.2
脳神経外科	14,003	18,739	74.7	10,032	9,691	103.5	24,035	28,430	84.5
眼科	588	594	99.0	12,345	12,139	101.7	12,933	12,733	101.6
耳鼻いんこう科	833	1,261	66.1	10,816	11,856	91.2	11,649	13,117	88.8
皮膚科	1,398	1,725	81.0	16,475	16,605	99.2	17,873	18,330	97.5
形成外科	3,731	3,440	108.5	12,504	12,474	100.2	16,235	15,914	102.0
麻酔科	2	193	1.0	0	1,447	0.0	2	1,640	0.1
放射線科	0	0	-	3,501	3,714	94.3	3,501	3,714	94.3
歯科口腔外科	2,668	1,835	145.4	11,406	8,526	133.8	14,074	10,361	135.8
緩和ケア科	5,016	5,852	85.7	561	651	86.2	5,577	6,503	85.8
計	119,032	123,537	96.4	240,116	237,719	101.0	359,148	361,256	99.4

## 2 予算の執行状況

### (1) 収益的収入および支出

収益的収入は、予算額 10,197,618 千円に対し、決算額 10,089,971 千円(予算対比 98.9%)で、予算額に比べ 107,647 千円の減少となっている。

収益的支出は、予算額 10,522,044 千円に対し、決算額 10,294,779 千円(予算対比 97.8%)で、227,265 千円の不用額を生じている。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

#### 収益的収入

(単位:千円・%)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
病院事業収益	10,197,618	10,089,971	△107,647	98.9
医業収益	9,362,731	9,240,610	△122,121	98.7
医業外収益	834,887	849,361	14,474	101.7

#### 収益的支出

(単位:千円・%)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	不用額	執行率 (B)/(A)
病院事業費用	10,522,044	10,294,779	227,265	97.8
医業費用	9,866,643	9,654,329	212,314	97.8
医業外費用	487,758	473,067	14,691	97.0
特別損失	167,643	167,383	260	99.8

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

## (2) 資本的収入および支出

資本的収入は、予算額 971,438 千円に対し、決算額 939,505 千円（予算対比 96.7%）で、予算額に比べ 31,933 千円の減少となっている。

資本的支出は、予算額 1,183,752 千円に対し、決算額 1,146,322 千円（予算対比 96.8%）であり、翌年度への繰越額 23,000 千円があるため、不用額は 14,430 千円となっている。

建設改良事業では、高度・先進医療に対応できるよう、老朽化した医療機器の更新として、手術用顕微鏡、蓄尿検査装置、血液細胞分析システム装置、鏡視下手術機器等を整備した。また、新たに駐車場用地を購入しているが、これは彦根市保健・医療複合施設の建設により減少することとなった駐車場を確保するためである。

繰越額 23,000 千円は、DMA T（災害派遣医療チーム）用高規格救急自動車および搭載資機材の購入費である。

なお、決算額において収入額が支出額に対し不足する額 206,817 千円は、過年度分損益勘定留保資金 206,061 千円および当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 756 千円で補てんされている。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

### 資本的収入

(単位:千円・%)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
資本的収入	971,438	939,505	△31,933	96.7
他会計出資金	465,968	465,996	28	100.0
企 業 債	350,000	349,800	△200	99.9
固定資産売却代	3,000	2,309	△691	77.0
他会計長期借入金	129,470	121,400	△8,070	93.8
県 補 助 金	23,000	0	△23,000	-

### 資本的支出

(単位:千円・%)

科 目	予算額(A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
資本的支出	1,183,752	1,146,322	23,000	14,430	96.8
建設改良費	502,470	471,258	23,000	8,212	93.8
企業債償還金	674,402	674,401	0	1	100.0
無形固定資産 購入費	6,880	663	0	6,217	9.6

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

### 3 経営状況

経営収支の状況は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	増減率
医業収益	入院収益	6,322,087	6,234,775	87,312	1.4
	外来収益	2,615,052	2,474,769	140,283	5.7
	その他	286,082	287,215	△1,133	△0.4
	計	9,223,221	8,996,759	226,462	2.5
医業費用	給与費	4,841,780	4,958,998	△117,218	△2.4
	材料費	2,178,559	2,007,713	170,846	8.5
	経費	1,925,045	1,807,240	117,805	6.5
	研究研修費	60,523	53,231	7,292	13.7
	減価償却費	477,550	441,406	36,144	8.2
	資産減耗費	25,256	35,915	△10,659	△29.7
	計	9,508,713	9,304,503	204,210	2.2
医業利益		△285,492	△307,744	22,252	7.2
医業外収益	訪問看護 ステーション収益	63,025	61,880	1,145	1.9
	他会計補助金	657,683	1,005,036	△347,353	△34.6
	その他	124,722	72,263	52,459	72.6
	計	845,430	1,139,179	△293,749	△25.8
医業外費用	訪問看護 ステーション費	69,646	44,707	24,939	55.8
	支払利息	238,247	250,956	△12,709	△5.1
	その他	293,246	274,461	18,785	6.8
	計	601,139	570,124	31,015	5.4
経常利益		△41,201	261,311	△302,512	△115.8
特別利益		0	0	-	-
特別損失		167,122	23,342	143,780	616.0
純利益		△208,323	237,969	△446,292	△187.5

医業収益は前年度より 226,462 千円 (2.5%) 増加して 9,223,221 千円となり、このうち入院収益は前年度より 87,312 千円 (1.4%) 増加して 6,322,087 千円となった。これは、延べ患者数は 3.6%減少したが、高度医療等の提供により患者 1 人 1 日当たりの診療単価が 2,643 円 (5.2%) 増加して 53,112 円になったことによる。

また、外来収益は前年度より 140,283 千円 (5.7%) 増加して 2,615,052 千円となった。これは延べ患者数が 1.0%増加したこと、および患者 1 人 1 日当たりの診療単価が 481 円 (4.6%) 増加して 10,891 円になったことによる。診療単価の増加は、化学療法等による高額注射や在宅薬剤が増えたためである。外来患者数の増加の主な要因は、歯科口腔外科の医師の増加によるものである。

医業費用は前年度より 204,210 千円 (2.2%) 増加して 9,508,713 千円となり、このうち給与費は 2.4%減少したものの、材料費は 8.5%、経費は 6.5%増加している。この結果、当年度の医業収支は 285,492 千円の損失を生じている。

医業外収益は前年度より 293,749 千円 (25.8%) 減少して 845,430 千円となり、医業外費用は前年度より 31,015 千円 (5.4%) 増加して 601,139 千円となっている。このため、経常損失は 41,201 千円となっている。

医業外収益の減少は、一般会計繰入金 (運営資金分等) が 297,283 千円減少したことによる。

特別損失は前年度より 143,780 千円増加して 167,122 千円となり、このうち 30,169 千円は不良債権の整理等による不納欠損処理で、前年度より 6,827 千円 (29.2%) 増加している。また特別損失のうち 136,953 千円は有形固定資産の額の修正によるものである。

以上の結果、当年度は純損失 208,323 千円を生じることとなった。

医業収益に対する主な費用の比率および医業収支の推移は、次表のとおりである。

(単位：%・千円)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
給 与 費	52.5	55.1	56.3	56.0	59.9
材 料 費	23.6	22.3	22.6	21.3	22.8
経 費	20.9	20.1	19.2	19.2	19.5
医業収支	△285,492	△307,744	△324,698	△198,085	△644,464

前年度に比べ給与費の比率が低くなっているのは、退職給与金等の減少により給与費が 2.4%減少したためである。一方、材料費および経費の比率が高くなったのは、それぞれの費用の増加率が医業収益の増加率を上回ったためであり、材料費については、抗がん剤やカテーテルなど高額薬品や診療材料費の増加によるものである。経費については、高度医療機器の保守や看護用務員派遣等の委託料の増加、電気、ガス料金の値上げによる光熱水費の増加のほか、消耗品費等が増加したことによるものである。

## 4 財政状態

財政状態は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	増減率	
資 産	固定資産	13,874,913	14,060,373	△185,460	△1.3	
	流動資産	1,840,043	1,811,268	28,775	1.6	
	繰延勘定	347,410	390,508	△43,098	△11.0	
	合 計	16,062,366	16,262,149	△199,783	△1.2	
負 債 ・ 資 本	負 債	固定負債	27,375	27,375	0	0.0
		流動負債	926,807	1,181,061	△254,254	△21.5
		計	954,182	1,208,436	△254,254	△21.0
	資 本	自己資本金	9,600,714	9,134,718	465,996	5.1
		借入資本金	12,467,758	12,670,960	△203,202	△1.6
		資本剰余金	1,742,435	1,742,435	0	0.0
		利益剰余金	△8,702,723	△8,494,400	△208,323	△2.5
		計	15,108,184	15,053,713	54,471	0.4
	合 計	16,062,366	16,262,149	△199,783	△1.2	

### (1) 資 産

資産の合計額は16,062,366千円で、内訳は固定資産13,874,913千円、流動資産1,840,043千円、繰延勘定347,410千円である。前年度に比べ固定資産は185,460千円(1.3%)の減少、流動資産は28,775千円(1.6%)の増加、繰延勘定は43,098千円(11.0%)の減少となり、合計で199,783千円(1.2%)減少している。

固定資産のうち土地が121,400千円増加しているが、これは新たに駐車場用地を購入したものである。

流動資産のうち未収金は1,674,832千円で、このうち1,489,271千円は診療報酬や県補助金等であり、翌年度に収入されるものである。患者個人の未収金は185,561千円で、前年度より20,118千円(9.8%)減少している。

### (2) 負債および資本

負債の合計額は954,182千円で、内訳は固定負債27,375千円、流動負債926,807千円である。固定負債は前年度と同額であり、流動負債は254,254千円(21.5%)減少している。流動負債のうち、一時借入金は250,000千円(67.6%)減少している。

資本の合計額は15,108,184千円で、内訳は自己資本金9,600,714千円、借入資本金12,467,758千円、資本剰余金1,742,435千円、利益剰余金△8,702,723千円である。前年

度に比べ自己資本金は 465,996 千円 (5.1%) の増加、借入資本金は 203,202 千円 (1.6%) の減少、資本剰余金は前年度と同額であり、利益剰余金は 208,323 千円 (2.5%) 減少し、合計で 54,471 千円 (0.4%) 増加している。

自己資本金の増加は、一般会計からの繰り入れによるもの、借入資本金の減少は企業債の償還によるものである。また、当年度は純損失が生じたため、利益剰余金が減少している。

## 5 経営分析

経営収支の比率の推移は、次表のとおりである。これらの比率は損益計算書の収益と費用を比較したものであり、比率が 100 を下回っていれば欠損が生じていることになる。

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
医業収支比率	97.0	96.7	96.3	97.6	92.3
経常収支比率	99.6	102.6	102.2	103.5	97.8
総収支比率	98.0	102.4	102.2	103.5	97.5

医業収支比率は、97.0%で前年度に比べ 0.3 ポイント高くなっている。これは、医業収益の増加が医業費用の増加を上回ったためであるが、依然として 100%を下回っている。

経常収支比率および総収支比率は、これまで 3 年連続して 100%を上回っていたが、当年度はいずれも 100%を下回る結果となった。これは、一般会計からの繰入金の減少および有形固定資産に係る特別損失の計上が要因である。

経営状況を示す指標のうち、主なものは次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
自己資本構成比率	16.4	14.7	10.2	6.1	1.9
固定負債構成比率	77.8	78.1	79.4	82.1	84.5
流 動 比 率	198.5	153.4	103.7	83.3	71.9
酸 性 試 験 比 率	187.7	144.9	97.8	78.1	67.5
現 金 比 率	7.0	5.9	2.0	3.1	3.0
総資本利益率	△1.3	1.5	1.2	1.9	△1.3

### (1) 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、この比率が高いほど良好である。当年度は 16.4%で、自己資本金の増加および一時借入金の減少により前年度より 1.7 ポイント高

くなっている。

#### (2) 固定負債構成比率

企業の長期的支払能力あるいは長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。当年度は 77.8%で、企業債の借入額よりも償還額が上回ったため借入資本金が減少し、前年度より 0.3 ポイント低くなっている。

#### (3) 流動比率

企業の短期債務（流動負債）に対応する現金預金等の流動資産の支払能力を示すもので、この比率が高いほど返済能力があり、理想比率は 200%以上である。当年度は 198.5%で、前年度より 45.1 ポイント高くなっている。これは、一時借入金が前年度の 370,000 千円から 120,000 千円に減少したことが大きな要因である。

#### (4) 酸性試験比率

当座資産（現金預金および未収金）と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は 100%以上である。当年度は 187.7%で、前年度より 42.8 ポイント高くなっている。

#### (5) 現金比率

現金預金と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は 20%以上である。当年度は 7.0%で、前年度より 1.1 ポイント高くなっている。

#### (6) 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断する指標で、投下された資本が年間にどれだけの利益を上げたかをあらわしており、この比率が高いほど良好である。当年度は純損失が生じたため比率はマイナスとなり、前年度に比べ 2.8 ポイント低く△1.3%となった。

## 6 むすび

彦根市立病院は平成 21 年度から平成 24 年度までの間、「彦根市立病院改革プラン」に基づき経営改革に取り組んだ結果、不良債務の解消や 3 年連続の単年度黒字という経営改善の一定の成果をあげることができた。この改革プランの結果を踏まえて、昨年 3 月には、平成 28 年度までを期間とする「彦根市立病院中期経営計画」が策定された。これは、地域に貢献できる病院となるために、全職員が参画する仕組みを構築して、今後の方向性を定め、健全経営の具体的な方策を盛り込んだものである。

この中期経営計画の初年度である当年度においては、地域医療連携の一環として、圏域内の医療機関とのネットワークによる情報の共有化を開始した。また、市立病院敷地内に完成した彦根市保健・医療複合施設「くすのきセンター」との連携を進めるとともに、救急患者の受入率は、引き続き 100%近くを維持し、急性期病院としての役割を担っている。さらに、当年度に受検した病院機能評価において、褥瘡(床ずれ)対策の項目で最高ランクの S 評価を獲得したことは特筆すべきことである。

当年度の決算においては、病院経営の根幹である医業収入は前年度に比べ改善されており、医業収支比率も若干の上昇が見られる。このことは、自治体病院が地域における基幹

病院として小児医療、救急医療などの不採算部門やがん治療等の高度医療を担っていることを考えれば、一定の評価をするものである。しかしながら、一般会計からの繰入金金の減少、有形固定資産に係る特別損失の計上等により、当年度は赤字決算となった。平成26年度の診療報酬はわずかに増額の改定がなされたが、消費税率の引き上げにより実質はマイナス改定となり、今後も厳しい経営状況が続くことが懸念される。

平成26年度から適用される地方公営企業会計制度の改正は、民間企業の会計基準に近づけるという趣旨のもとに、昭和41年以来の大幅な改正となった。その主なものは、借入資本金の負債計上、退職給付引当金等の計上の義務化、資産取得財源としての補助金の収益化、リース会計の導入等である。このことによって財務諸表や財務指標の数値は大きく変化することとなり、病院経営のあり方そのものにも影響を及ぼすこととなる。中期経営計画については、会計制度の改正による影響に留意して見直しを行い、健全な病院経営の実践に取り組みたい。また、病院事業の経営形態についても、経営形態検討委員会の「地方公営企業法全部適用へ移行することが最適である」との見解を踏まえ、引き続き慎重に検討されたい。

慢性的な医師・看護師不足、高度救急への対応、患者ニーズの多様化など、病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるが、特に市民が待ち望んでいる産婦人科医師の確保を最重要課題として取り組まれない。また、診療制限を余儀なくされている診療科の医師や看護師の確保など病院職員の充実にもさらに努められたい。

未収金対策については、未収金管理マニュアルや未収発生防止対策により、個人の未収金残高は前年度より減少している。今後も債権管理に万全を期すとともに、早期対応により積極的な削減に努められたい。特に悪質な滞納者に対しては法的措置による徹底した対策を講じられたい。

人口の減少に加え高齢化がさらに進行するなかで、地域の将来的な医療ニーズを踏まえながら、今後県が策定する「地域医療ビジョン」に自治体病院として積極的に関わり、湖東保健医療圏における急性期から在宅までの切れ目のない医療の提供に向け、関係機関との連携をさらに強め、医療体制の確立と健全な病院経営に努められたい。

経営計画の基本理念である「住みなれた地域で健康をささえ、安心とぬくもりのある病院」として、市民からこれまで以上に信頼され親しまれる病院となることを望むものである。

# 彦根市水道事業会計

## 1 業務実績

当年度の給水戸数は47,257戸、給水人口は112,377人である。前年度に比べ給水戸数は514戸(1.1%)、給水人口は123人(0.1%)それぞれ増加しているが、現在人口に対する普及率は99.8%で平成16年度以降同率である。また、年間総配水量は14,370,008m<sup>3</sup>で前年度より183,088m<sup>3</sup>(1.3%)、年間有収水量は12,676,868m<sup>3</sup>で前年度より31,848m<sup>3</sup>(0.3%)それぞれ減少したが、総配水量に対する有収率は88.2%で前年度より0.9ポイント上昇している。

業務実績の推移および用途別給水状況は、次表のとおりである。

### 業務実績の推移

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
給 水 戸 数	47,257 戸	46,743 戸	46,241 戸	45,666 戸	45,059 戸
給 水 人 口	112,377 人	112,254 人	112,037 人	111,862 人	111,387 人
現 在 人 口	112,597 人	112,474 人	112,257 人	112,082 人	111,607 人
普 及 率	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%
年間総配水量	14,370,008m <sup>3</sup>	14,553,096m <sup>3</sup>	14,669,887m <sup>3</sup>	14,694,378m <sup>3</sup>	14,576,724m <sup>3</sup>
年間有収水量	12,676,868m <sup>3</sup>	12,708,716m <sup>3</sup>	12,818,973m <sup>3</sup>	12,850,013m <sup>3</sup>	12,736,398m <sup>3</sup>
有 収 率	88.2%	87.3%	87.4%	87.4%	87.4%

### 用途別給水状況

(単位：m<sup>3</sup>・%)

用途	口径	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増減 (A)－(B)	前年度対比 (A)/(B)
		給水量 (A)	構成率	給水量 (B)	構成率		
一 般 用	13 mm	7,554,681	59.6	7,653,160	60.2	△98,479	98.7
	20 mm	1,421,592	11.2	1,369,926	10.8	51,666	103.8
	25 mm	609,905	4.8	624,433	4.9	△14,528	97.7
	40 mm	997,678	7.9	984,344	7.8	13,334	101.4
	50 mm	839,119	6.6	864,572	6.8	△25,453	97.1
	75 mm	620,237	4.9	599,917	4.7	20,320	103.4
	100 mm	320,690	2.5	320,067	2.5	623	100.2
	125 mm	51,729	0.4	47,952	0.4	3,777	107.9
	150 mm	119,308	1.0	111,402	0.9	7,906	107.1
	200 mm	130,325	1.0	119,964	0.9	10,361	108.6
臨時用		11,604	0.1	12,979	0.1	△1,375	89.4
計		12,676,868	100.0	12,708,716	100.0	△31,848	99.7

## 2 予算の執行状況

### (1) 収益的収入および支出

収益的収入は、予算額 2,044,715 千円に対し、決算額 2,026,398 千円 (予算対比 99.1%) で、予算額に比べ 18,317 千円減少している。

収益的支出は、予算額 1,979,957 千円に対し、決算額 1,830,279 千円 (予算対比 92.4%) であり、翌年度への繰越額 70,623 千円があるため、不用額は 79,055 千円となっている。繰越事業は、上水道配水管布設替工事 8 件であり、不用額の主なものは、営業費用の配水及び浄水費、受託工事費、資産減耗費等である。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

収益的収入 (単位:千円・%)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
水道事業収益	2,044,715	2,026,398	△18,317	99.1
営業収益	2,037,474	2,018,996	△18,478	99.1
営業外収益	6,441	6,777	336	105.2
特別利益	800	625	△175	78.1

収益的支出 (単位:千円・%)

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
水道事業費	1,979,957	1,830,279	70,623	79,055	92.4
営業費用	1,756,681	1,623,895	70,623	62,163	92.4
営業外費用	212,276	202,465	0	9,811	95.4
特別損失	7,000	3,919	0	3,081	56.0
予備費	4,000	0	0	4,000	—

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

## (2) 資本的収入および支出

資本的収入は、予算額 965,917 千円に対し、決算額 243,521 千円（予算対比 25.2%）で、予算額に比べ 722,396 千円減少している。

資本的支出は、予算額 1,958,125 千円に対し、決算額 918,304 千円（予算対比 46.9%）であり、翌年度への繰越額 911,250 千円があるため、不用額は 128,571 千円となっている。繰越事業は、東部配水池築造工事、浄水機械設備改修工事、上水道配水管布設替工事等である。

建設改良費の決算額 580,432 千円の内訳は、拡張事業費 315,481 千円、第 5 次拡張事業費 250,561 千円および固定資産購入費 14,390 千円である。

なお、決算額において収入額(前々年度から繰り越した支出の財源に充当する額 59,400 千円を含む。)が支出額に対し不足する額 615,383 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,772 千円、過年度分損益勘定留保資金 75,207 千円、減債積立金取崩額 300,000 千円および当年度分損益勘定留保資金 219,404 千円で補てんされている。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

### 資本的収入

(単位:千円・%)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
資本的収入	965,917	243,521	△722,396	25.2
企業債	739,900	147,100	△592,800	19.9
加入金	30,230	35,805	5,575	118.4
工事負担金	190,987	57,236	△133,751	30.0
他会計負担金	4,800	3,380	△1,420	70.4

### 資本的支出

(単位:千円・%)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
資本的支出	1,958,125	918,304	911,250	128,571	46.9
建設改良費	1,620,253	580,432	911,250	128,571	35.8
企業債償還金	337,872	337,872	0	0	100.0

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

### 3 経営状況

経営収支の状況は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	増減率
営業収益	給水収益	1,778,553	1,784,739	△6,186	△0.3
	その他	149,586	129,031	20,555	15.9
	計	1,928,139	1,913,770	14,369	0.8
営業費用	人件費	189,362	239,859	△50,497	△21.1
	動力費	93,385	82,462	10,923	13.2
	修繕費	76,994	68,631	8,363	12.2
	委託料	251,703	230,337	21,366	9.3
	受託工事費	55,767	48,804	6,963	14.3
	減価償却費	848,357	839,367	8,990	1.1
	資産減耗費	32,927	47,378	△14,451	△30.5
	その他	50,658	48,727	1,931	4.0
	計	1,599,153	1,605,565	△6,412	△0.4
営業利益		328,986	308,205	20,781	6.7
営業外収益	繰入金	5,007	8,500	△3,493	△41.1
	その他	1,735	2,381	△646	△27.1
	計	6,742	10,881	△4,139	△38.0
営業外費用	企業債利息	153,002	176,631	△23,629	△13.4
	その他	5,372	5,034	338	6.7
	計	158,374	181,665	△23,291	△12.8
経常利益		177,354	137,421	39,933	29.1
特別利益		596	687	△91	△13.2
特別損失		3,733	7,077	△3,344	△47.3
純利益		174,217	131,031	43,186	33.0

給水収益は収入全体の 91.9%を占めるものであるが、前年度より 6,186 千円 (0.3%) 減少し、1,778,553 千円となっている。しかし、受託工事収益、他会計繰入金等の増加により、営業収益は前年度に比べ 14,369 千円 (0.8%) 増加し、1,928,139 千円となっている。

営業費用は、動力費、修繕費、委託料等が増加する一方で、人件費や資産減耗費の減少

により、前年度に比べ6,412千円(0.4%)減少して1,599,153千円となっている。このため、営業利益は前年度より20,781千円(6.7%)増加して328,986千円となっている。

営業外収益は前年度より4,139千円(38.0%)減少して6,742千円となり、営業外費用は23,291千円(12.8%)減少して158,374千円となっている。このため、経常利益は前年度より39,933千円(29.1%)増加して177,354千円となっている。

営業外収益の減少は、企業債利息の減少により一般会計からの繰入金が増加したためであり、営業外費用の減少は企業債利息の減少によるものである。

特別利益は前年度より91千円(13.2%)減少して596千円、特別損失は前年度より3,344千円(47.3%)減少して3,733千円となり、この結果、当年度の純利益は前年度より43,186千円(33.0%)増加して174,217千円となった。

給水収益に対する主な事業費用の比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
人 件 費	10.6	13.4	16.1	13.6	13.9
動 力 費	5.3	4.6	4.4	4.2	4.2
修 繕 費	4.3	3.8	3.1	1.2	2.4
減価償却費	47.7	47.0	46.0	44.0	43.4
資産減耗費	1.9	2.7	2.3	2.4	2.8
企業債利息	8.6	9.9	11.0	13.1	13.6

人件費の比率が前年度に比べ2.8ポイント低くなっているのは、平成25年度において給与減額支給措置が実施されたこと、および退職給与金の減少により人件費が減少したためである。また、企業債利息の比率が前年度に比べ1.3ポイント低くなっているのは、前年度に高利率債の借換えを行ったことや企業債の償還方法が元利均等払いであることから、利息の額が減少したためである。

供給単価と給水原価の推移は、次表のとおりである。

区 分	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
供給単価(1m <sup>3</sup> 当たり)①	140.30円	140.43円	140.93円	141.52円	141.52円
給水原価(1m <sup>3</sup> 当たり)②	134.24円	136.79円	138.64円	130.87円	133.92円
差 引 ①－②	6.06円	3.64円	2.29円	10.65円	7.60円
料金回収率 ①/②	104.5%	102.7%	101.7%	108.1%	105.7%

給水収益、有収水量ともに前年度よりわずかな減少であったため、供給単価は前年度に比べ0.13円の減少であった。一方で、給水原価も2.55円減少したため、料金回収率は前年度に比べ1.8ポイント増加し104.5%となった。給水原価の減少は人件費、企業債利息等の減少によるものである。

#### 4 財政状態

財政状態は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	増減率	
資 産	固 定 資 産	23,171,789	23,423,819	△252,030	△1.1	
	流 動 資 産	3,005,385	2,807,347	198,038	7.1	
	合 計	26,177,174	26,231,166	△53,992	△0.2	
負 債 ・ 資 本	負 債	固 定 負 債	602,495	630,570	△28,075	△4.5
		流 動 負 債	346,920	523,589	△176,669	△33.7
		計	949,415	1,154,159	△204,744	△17.7
	資 本	自己資本金	3,026,073	2,726,073	300,000	11.0
		借入資本金	6,500,283	6,691,054	△190,771	△2.9
		資本剰余金	14,370,694	14,203,388	167,306	1.2
		利益剰余金	1,330,709	1,456,492	△125,783	△8.6
		計	25,227,759	25,077,007	150,752	0.6
	合 計	26,177,174	26,231,166	△53,992	△0.2	

##### (1) 資 産

資産の合計額は26,177,174千円で、内訳は固定資産23,171,789千円、流動資産3,005,385千円である。前年度に比べ固定資産は252,030千円(1.1%)減少、流動資産は198,038千円(7.1%)増加し、合計では53,992千円(0.2%)減少している。

固定資産の減少は、構築物、機械等の減価償却額が取得額を上回ったためであり、流動資産の増加は、翌年度への繰越事業の増加による前払金の増加等によるものである。

##### (2) 負債および資本

負債の合計額は949,415千円で、内訳は固定負債602,495千円、流動負債346,920千円である。前年度に比べ固定負債は28,075千円(4.5%)、流動負債は176,669千円(33.7%)それぞれ減少し、合計では204,744千円(17.7%)減少している。

固定負債の減少は、退職給与引当金の取崩額が引当額を上回ったためであり、流動負債

の減少は、3月末完成の事業費が少なかったため未払金が減少したものである。

資本の合計額は 25,227,759 千円で、内訳は自己資本金 3,026,073 千円、借入資本金 6,500,283 千円、資本剰余金 14,370,694 千円および利益剰余金 1,330,709 千円である。前年度に比べ、自己資本金は 300,000 千円 (11.0%) 増加、借入資本金は 190,771 千円 (2.9%) 減少、資本剰余金は 167,306 千円 (1.2%) 増加、利益剰余金は 125,783 千円 (8.6%) 減少し、合計では 150,752 千円 (0.6%) 増加している。

自己資本金の増加は、減債積立金を取崩して資本金に組入れたためであり、借入資本金の減少は、企業債の償還額が借入額を上回ったためである。また、資本剰余金の増加は、工事負担金や受贈財産の受入れによるものであり、利益剰余金の減少は、減債積立金の取崩しによるものである。

## 5 経営分析

経営収支の比率の推移は、次表のとおりである。これらの比率は損益計算書の収益と費用を比較したものであり、比率が 100 を下回っていれば欠損が生じていることになる。

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
営業収支比率	120.6	119.2	118.1	128.7	126.3
経常収支比率	110.1	107.7	105.8	111.5	109.2
総収支比率	109.9	107.3	105.5	111.0	108.9

各比率とも前年度より高くなっている。これは、前年度に比べ収益は微増であったが、人件費や企業債利息等の費用が減少したことによるものである。

経営状況を示す指標のうち、主なものは次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
自己資本構成比率	71.5	70.1	68.4	66.8	65.0
固定負債構成比率	27.1	27.9	30.0	31.8	33.8
流 動 比 率	866.3	536.2	705.5	753.7	1,110.7
酸 性 試 験 比 率	786.2	499.4	677.4	725.7	962.7
現 金 比 率	665.7	423.4	574.2	616.6	844.5
総資本利益率	0.7	0.5	0.4	0.7	0.6

#### (1) 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、この比率が高いほど良好である。当年度は71.5%で前年度より1.4ポイント高くなっている。これは、減債積立金を取崩して自己資本金に組入れたためである。

#### (2) 固定負債構成比率

企業の長期的支払能力あるいは長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。当年度は27.1%で、企業債の償還額が借入額を上回ったため借入資本金が減少し、前年度より0.8ポイント低くなっている。

#### (3) 流動比率

企業の短期債務（流動負債）に対応する現金預金等の流動資産の支払能力を示すもので、この比率が高いほど返済能力があり、理想比率は200%以上である。当年度は866.3%で、前年度より330.1ポイント高くなっている。これは、前年度に比べ現金預金および前払金が増加する一方で、未払金が減少したことによるものであり、次の酸性試験比率および現金比率も同様に上昇している。

#### (4) 酸性試験比率

当座資産（現金預金および未収金）と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は100%以上である。当年度は786.2%で、前年度より286.8ポイント高くなっている。

#### (5) 現金比率

現金預金と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は20%以上である。当年度は665.7%で、前年度より242.3ポイント高くなっている。

#### (6) 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断する指標で、投下された資本が年間にどれだけの利益を上げたかをあらわしており、この比率が高いほど良好である。当年度は0.7%で、当年度純利益の増加により前年度より0.2ポイント高くなっている。

## 6 むすび

当年度の決算は純利益174,217千円を計上することができ、収支の状況は前年度よりもさらに好転している。その主な要因は人件費および企業債利息が前年度より減少したことによる。しかし、動力費、修繕費、委託料等の諸経費は10%程度の伸び率を示しており、費用の増加は今後も見込まれる。一方で、収益の根幹である給水収益は前年度よりも減少し、市民の節水意識の高まりや企業における水利用の合理化等により、水道利用量の増加は今後も期待できない状況が続くものと予測される。

本市の水道事業は昭和35年に給水を開始して以来、5次におよぶ拡張事業を推進した結果、普及率は99.8%に達した。しかし、半世紀以上が経過した現在、水道施設の多くは老朽化が進み、大規模な施設の更新や耐震性の強化に取り組まなければならない時期となっている。水道事業は普及・拡張から更新へとその方向性を変化させており、そのための財源

確保が大きな課題となっている。本市の水道事業は黒字経営が続き、現金の現在高も多額となっているが、今後は大規模な投資が必要となり、これまでのような安定した経営を持続することは難しくなる。収益の増加が望めないうえに、費用の増加は必至であり、今後の水道事業の経営状況は厳しいものになることが予想される。今後の事業運営にあたっては、数十年単位の長期的な視点に立ち、アセットマネジメント（資産管理）の実践により財源の裏付けを有する計画的な更新投資が行われるよう、的確な収支のシミュレーションに基づく持続可能な計画を策定されたい。

本市水道事業においては、平成 23 年度から平成 28 年度までの 6 か年を計画期間とする第 2 期中期経営計画を策定し、経営改革を推進しているところである。計画の 3 年目である当年度においては、これまでの取組みについて検証を行い、また、新しい会計制度に基づく収支の見込みを再算定したうえで計画の「改定版」を作成している。このような検証を行うことは評価するが、「改定版」に記載された収支計画では、会計制度の改正による収益への影響について、十分な説明がなされていない。

平成 26 年度からの地方公営企業会計制度の改正に伴う収益への影響としては、長期前受金の戻入がある。資産の取得財源である国県補助金等は、これまで資本剰余金に直接計上していたが、これを資産の減価償却にあわせて収益として計上することとなったものである。このため、次年度以降の損益計算書においては収益が増加することとなるが、これは制度の改正による単なる計算上のものであり、実態としての業績が改善したものではない。中期経営計画は本市の水道事業の運営の指針となるものであり、今後、料金改定の検討を行ううえでも重要なものである。病院事業会計の意見においても述べたが、会計制度の改正は経営に大きな影響を及ぼすものであるから、経営計画の策定にあたってはこのことに充分留意されたい。

未収金対策については解消に向け鋭意取り組み、一定の成果が見られる。水道料金を確実に回収することは健全な経営を行ううえでも、また受益者負担における公正・公平の観点からも非常に重要である。引き続き、下水道事業やお客様サービスセンターとの連携強化を図りながら、対策の強化に努められたい。

水道事業の役割は、安全で良質な水道水を常に安定した状態で供給することである。このため、水質管理にあたっては、検査体制の強化や検査技術の向上、検査機器の充実等が図られるとともに、災害に備え、水道施設の耐震化、災害時における飲料水や生活水の確保、迅速な復旧活動のための体制整備等の対策が講じられるよう望むものである。